

令和3年5月11日

情報科学院 学生の皆様

情報科学院長 長谷山 美紀

**北海道による「まん延防止等重点措置」に係る
情報科学院における暫定措置のお願い**

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。
現在、北海道内でも急速に感染が拡大しており、5月9日より北海道による「まん延防止等重点措置」が札幌市に適用されていますが、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）」等 (<https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/>) については、5月10日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月上旬までBCPレベル2を維持することとなりました。

情報科学院の教育研究活動指針については、令和3年3月25日にお知らせしておりますが、札幌市の感染者数の増大等により、情報科学院等内の独自の取組として、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部による新たな指示が発出されるまで暫定的に別添のとおり変更しますので、お知らせします。

特にお願いしたいのは、下記のとおりです。

記

1. 講義などの授業は、基本的にオンライン授業へ移行します。
2. 対面授業が必要な実習・実験・演習等については、少人数のグループに分け、感染防止措置を徹底したうえで行います。
3. 研究室での研究活動は、指導教員の許可を得て、感染防止措置を徹底したうえで、3密（密閉、密集、密接）に配慮して行ってください。その際、可能な限り研究室での滞在時間を減らしてください。
4. 学生の課外活動については、全面的に自粛してください。
5. 会食は感染リスクが高いことから、同居者以外との会食はなるべく避けてください。